

産業廃棄物処理業 廃止 変更 届出書		
年 月 日		
(提出先) 川越市長		
届出者 氏 住 所 氏 名 (法人にあっては名称及び代表者の氏名) 電話番号 担当者名		
年 月 日付け第 号で許可を受けた産業廃棄物処理業に係る以下の事項について 廃止 変更 したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第3項において準用する同法第7条の2第3項の規定により、関係書類等を添えて届け出ます。		
	新	旧
廃止した事業又は変更した事項の内容 (規則第10条の10第1項第2号に掲げる事項を除く。)		
変更した事項の内容 (規則第10条の10第1項第2号に掲げる事項)		
(変更内容が法人に係るものである場合) ※法定代理人、株主及び出資をしている者の変更		
(ふりがな) 名 称		住 所
(変更内容が個人に係るものである場合) ※法定代理人、役員(法定代理人が法人である場合の当該法人の役員を含む)、株主、出資をしている者及び使用人の変更		
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日 役職名・呼称	本 籍 住 所
廃止又は変更の理由		
備考 1 この届出書は、廃止又は変更の日から10日(法人で規則第10条の10第3項第1号又は第2号の規定により登記事項証明書を添付すべき場合にあっては、30日)以内に提出すること。 2 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、この様式の例により作成した書面を添付すること。		

添付書類一覧表

1 提出部数

正本1部、副本1部、計2部

※副本は、正本と同じものを用意すること。ただし、写し可とする。

2 添付書類一覧

変更事項	添付書類
住所 事務所及び事業場の 所在地 (住居表示の変更を 含む)	・個人の場合＝住民票の写し（3ヶ月以内に発行されたもので、本籍地を記載のもの、マイナンバーの記載のないもの） ・法人の場合＝登記事項証明書（3ヶ月以内に発行されたもの。履歴事項全部証明書。現在事項全部証明書不可）（下記※1参照） （事務所及び事業場の所在地変更の場合は、支店等の登記がある場合のみ） ・案内図 ・許可証の写し
氏名又は名称	・個人の場合＝住民票の写し（3ヶ月以内に発行されたもので、本籍地を記載のもの、マイナンバーの記載のないもの） ・法人の場合＝①登記事項証明書（3ヶ月以内に発行されたもの。履歴事項全部証明書。現在事項全部証明書不可）（下記※1参照） ②定款又は寄附行為 ・許可証の写し
法人の組織 (例 有限会社 →株式会社)	・登記事項証明書（3ヶ月以内に発行されたもの、履歴事項全部証明書。現在事項全部証明書不可） ・閉鎖事項証明書（3ヶ月以内のもの） ・定款又は寄附行為 ・許可証の写し
法定代理人	・代理人を証する書類 ・個人の場合 ①住民票の写し（3ヶ月以内に発行されたもので、本籍地を記載のもの、マイナンバーの記載のないもの） ②登記されていないことの証明書（東京法務局が発行する登記事項証明書、3ヶ月以内に発行されたもの）（登記されている場合は、医師の診断書、認知症に関する試験結果等） ・法人の場合 ①登記事項証明書（3ヶ月以内に発行されたもの。履歴事項全部証明書。現在事項全部証明書不可）（下記※1参照） ②定款又は寄附行為 ③役員の住民票の写し（3ヶ月以内に発行されたもので、本籍地を記載のもの、マイナンバーの記載のないもの） ④登記されていないことの証明書（東京法務局が発行する登記事項証明書、3ヶ月以内に発行されたもの）（登記されている場合は、医師の診断書、認知症に関する試験結果等） ・誓約書 ・許可証の写し
・役員（法定代理人が法人である場合の当該法人の役員を含む。） ・株主 ・政令で定める使用者等	・新旧対照表 ・法人の場合＝登記事項証明書（3ヶ月以内に発行されたもの、履歴事項全部証明書。現在事項全部証明書不可）（下記※1参照） ・誓約書 ・住民票の写し（3ヶ月以内に発行されたもので、本籍地を記載のもの、マイナンバーの記載のないもの） ・登記されていないことの証明書（東京法務局が発行する登記事項証明書、3ヶ月以内に発行されたもの）（登記されている場合は、医師の診断書、認知症に関する試験結果等） ・許可証の写し
車両 (増車、廃車等)	・自動車検査証の写し（増車分のみで可） ・写真（増車分のみで可） ・施設一覧表（増車、継続、廃車をすべて記入） ・許可証の写し

※1 登記事項証明書（登記簿謄本）については、当該変更事項が確認できるものを提出してください。（登記情報の確認のため、閉鎖登記簿謄本の提出をお願いする場合があります。）

※2 許可証の記載事項に変更がある場合は、許可証が書き換えになります。新しい許可証の受け取りの際は、古い許可証と引き換えになりますので、御持参ください。

※3 主な例を挙げましたので、該当しないものがある場合は適宜確認してください。

3. 運搬施設の概要

(1) 運搬車両一覧

	車体の形状	自動車登録番号 又は車両番号	最大積載量 (kg)	所有者又は使用者	備考
1					継続・新規・削除
2					継続・新規・削除
3					継続・新規・削除
4					継続・新規・削除
5					継続・新規・削除
6					継続・新規・削除
7					継続・新規・削除
8					継続・新規・削除
9					継続・新規・削除
10					継続・新規・削除

事務所の所在地

駐車場の所在地

※ 付近の見取図を添付すること。

(2) その他の運搬施設の概要 (※ドラム缶の場合はその内部の材質を備考欄に記載してください。)

運搬容器等の名称	用 途	容 量	備 考

※ 車両の使用権原を証する書類として、自動車検査証（写）を添付してください。

※ 車検証の使用者欄（使用者欄が空欄の場合は所有者欄）に申請者の氏名（名称）が記載されていない車両の登録はできません。

4. 収集運搬業務の具体的な計画（車両毎の用途、収集運搬業務を行う時間、休業日及び従業員数を含む。）

従業員数の内訳

年 月 日現在

申請者又は申請者の登記上の役員	政令第6条の10で準用する第4条の7に規定する使用人	相談役、顧問等申請者の登記外の役員	事務員	運転手	作業員	その他	合 計
人	人	人	人	人	人	人	人

(第6面)
運搬車両の写真

自動車登録番号又は 車両番号			
前 面 写 真	写真の方向等について図示するのが望ましい。		
	注意事項 ・ 車両の前面（真正面）を撮影すること。 ・ ナンバープレートが確認できること。		
側 面 写 真	注意事項 ・ 車両の側面（真横）を撮影すること。 ・ 名称等の車体の表示が確認できること		
	既に許可を有している場合には所定の事項（「産業廃棄物 収集運搬車」、「会社名（事業者名）」、「許可番号」）が 表示されていること。 車体の表示が読み取れない場合には、表示部分を拡大した 写真も添付すること。		
		撮影	年 月 日

(第7面)
運搬容器等の写真

運搬容器等の名称		用途	
注意事項 ・ 容器等の全体が写るように撮影すること。			
		撮影	年 月 日

運搬容器等の名称		用途	
注意事項 ・ 容器等の全体が写るように撮影すること。			
		撮影	年 月 日

(第 10 面)

誓 約 書

申請者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 5 項第 2 号イからへに該当しない者であることを誓約します。

年 月 日

川 越 市 長 様

申請者

住所

氏名

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)